

第16章 環境問題に関する知識の普及等

第1 大阪府環境大学講座の開講

環境の保全とともに快適な環境の創造も含めた幅広い環境対策を推進していくためには、環境問題に対する府民の理解と参加を得ることが不可欠であり、「大阪府環境総合計画」においても、環境の保全と創造についての府民参加の必要性を強調している。このことから、府民参加による環境の保全と人間性豊かな環境づくりを進めるため、「大阪府環境大学講座」を昭和58年度から開講し、環境問題に関する知識の普及を図っている。

昭和60年度においては、「昼間コース」と「夜間コース」の2コースを設け、延べ853名の参加のもとに、各コースに関連するテーマについての講義を行った。

昭和60年度における環境大学講座の概要は次のとおりである。

開催時期	昭和60年11月8日～12月4日
会場	大阪府立労働センター
定員	200名（昼間コース、夜間コース 各100名）
テーマ	昼間コース 「私たちのくらしと環境を考える」 夜間コース 「魅力ある都市の環境創造」

講座及び講師

	月 日	テ　ー　マ	講　　師
基調講演	11/8(金)	国際化時代の環境	木原啓吉 千葉大学教授
昼　間　コース	11/13(水)	私たちのくらしと水	吉竹俊治 大阪市水道局主幹
	11/20(水)	生活をデザインする新しい市民運動「リサイクル」	高見裕一 日本リサイクル運動市民の会代表
	11/27(水)	近隣騒音を考える	北村音一 大阪芸術大学教授
	12/4(水)	コミュニケーションづくりと環境	吉村元男 環境事業計画研究所所長
夜　間　コース	11/13(水)	活力ある都市づくり	林 信夫 21世紀ディレクターズ・ユニオン代表
	11/20(水)	遊び空間のある都市づくり	奥保多聞 大阪芸術大学教授
	11/27(水)	21世紀の都市設計	沢村 徹 沢村デザイン研究所所長
	12/4(水)	大阪らしさを考える	広瀬 豊 月刊SEMBA編集長

第2 快適環境府民会議の開催

近年、生活様式の質的な向上や余暇時間の増大等を背景として、身近により質の高い環境を求めるようになってきており、このようなニーズに応えて快適環境づくりを進めていくにあたっては、環境問題に対する府民の理解と主体的な参加を欠かすことはできない。

このことから、府民の環境問題への積極的な取組みを呼びかけるため、広く府民が集い、大阪の快適環境づくりを共に考え、語り合い、知恵やアイデアを出し合う場として「快適環境府民会議」を昭和58年度から開催し、大阪のアメニティづくりを考えている。

昭和60年度における快適環境府民会議の概要は次のとおりである。

開催日 昭和60年6月18日

会場 藤井寺市立市民総合会館

参加者 約1,100名

テーマ つくろう我がまちアメニティ

—自然と歴史を生かしたまちづくり—

プログラム

講演 「住まいと環境」

清家 清（建築家・東京芸術大学教授美術学部長）

事例報告・美原町さつき野の緑を生かした町づくりについて

（母倉 修 さつき野建築協定管理委員会委員長）

・近江八幡の水と歴史を生かした町づくりについて

（中田全一 よみがえる近江八幡の会事務局長）

パネルディスカッション

（パネリスト）藤本 浩之輔（京都大学助教授）

久保作美（シティー・ジャーナル代表）

和多田 勝（エッセイスト）

クレアガリアン（建築家・フランス人）

林野 全孝（京都府立大学教授）

サブプログラム

・写真でみる南河内（市町村快適環境PRコーナー）

・花と緑の相談コーナー

・自然の恵みフェスティバルなど

第3 環境月間行事の実施等

1 環境月間及び瀬戸内海環境保全月間行事の実施

国では、昭和48年から「世界環境デー」の6月5日を初日とする「環境週間」を設定して、環境問題に対する国民の責任と義務の自覚を促すため毎年各種の行事を実施している。

本府においては、国の「環境週間」を中心に毎年6月を「環境月間」とし、広く府民、事業者等に対して公害の防止と良好な生活環境の保全に関する意識の向上を図るとともに、府や市町村が推進する環境行政に対する理解と協力を求めており、昭和60年度においては、6月2日を「環境美化行動の日」と定め、府民がこぞって環境美化に取り組むことを呼びかけたほか、快適環境府民会議、記念植樹等を行った。

また、昭和48年以降、瀬戸内海環境保全知事・市長会議の主催により「瀬戸内海環境保全月間」が設定され（昭和52年度からは社団法人瀬戸内海環境保全協会が主催）、府としても環境週間及び環境月間行事と併せて前年度に引き続き、広く瀬戸内海の環境保全に関する認識を深めるため、各種の広報活動を行った。

昭和60年度における環境月間・瀬戸内海環境保全月間行事の概要は表2-16-1のとおりである。

2 公害等に関する広報等

(1) 広報パンフレット等の配布

府民及び事業者に対し、府の公害防止に関する各種施策の実施について協力を求めるとともに、環境保全に関する知識の普及を図るため、「大阪の環境」「私達の川や海をきれいに」「海辺は友だち」「地盤沈下を起こさないために」「生活排水処理実験施設」等のパンフレットや「住みよい環境をめざして、あなたもご協力ください」「拡声機騒音の防止を」等のリーフレットを作成し配布した。

(2) 社団法人瀬戸内海環境保全協会の活動

瀬戸内海の環境保全に関する思想の普及及び意識の高揚を図り、環境保全に関する調査研究等の事業を行うため、昭和51年12月に設立された社団法人瀬戸内海環境保全協会（瀬戸内海沿岸13府県5市、沿岸地区衛生組織及び沿岸漁業協同組合連合会等40団体で構成）では、瀬戸内海の環境保全に関する研修会、各種広報活動をはじめ、生物指標調査、清掃美化活動等の事業を推進するとともに、国に対し瀬戸内海の環境保全に関する諸施策の推進について要望を行った。

また、大阪府は、同協会が実施した瀬戸内海環境情報基本調査事業を分担した。

表2-16-1 環境月間・瀬戸内海環境保全月間行事の概要(昭和60年度)

行 事 名	実 施 機 閣	行 事 内 容	備 考	環	瀬	
府民とともに行動する	環境美化行動の日 「クリーン大阪」	大 阪 府 地 元 市 町	大津川河川敷で、清掃や水質環境モニタリング、魚の放流、熱気球による視察観察、環境展等を行い、環境保全や水と緑のある快適な環境づくりに対する府民意識の啓発を図る。(昭60.6.2)	参加者数約1,600名	*	*
	記 念 植 樹	大 阪 府 地 日本ボイスカウト大阪連盟 元 市 環 境	「みどり」の環境創造の重要性を認識するため、大東市立青少年野外活動センターでボイスカウトによる植樹を行った。(昭60.6.9)	参加者数約1,500名	*	
会議を開催する	快適環境府民会議	大 阪 府	講演、パネルディスカッション等シンポジウム形式で「つくろう我が町アメニティ」をテーマに、定住時代にふさわしい大阪を築くため、自然と歴史を生かした町づくりについて府民とともに考えた。(昭60.6.18)	参加者数約1,100名	*	
	大阪自動車公害対策推進会議	大 阪 府 近畿運輸局 大府他19団体	自動車公害対策の推進を図ることを目的として開催し60年度の活動方針と国への要望事項を決定した。(昭60.6.11)		*	
	環境問題講演会	大 阪 府	公害防止、環境保全のための講演会を開催し、併せて環境映画を上映した。	参加者数約170名	*	
指導・検査等を行う	公害防止の自主点検の指導と立入検査の実施	大 阪 府	工場等に対して立入検査を強化し、規制遵守と公害防止のための自主点検の指導を行った。 また、大和川流域(奈良県と連携)、海水浴場周辺工場に対し、関係市町と協力して重点的にペトロールを行った。	実施件数 大気477件 水質365件	*	*
	自動車排出ガス等街頭検査	大 阪 府 下各市町村 府警本部 近畿運輸局 大阪陸運支局 軽自動車検査協会	自動車の排出ガスの街頭における検査の実施及び自動車排出ガス低減のための啓発を行った。		*	
	有害産業廃棄物排出事業所に対する重点立入指導	大 阪 府	過去に有害物質が検出された事業所に対し、処理状況等の監視・指導を行った。		*	
啓発・普及を行う	府公害監視センターの一般公開	大 阪 府	府公害監視センターを府民に公開した。		*	
	子供のための公害監視センター環境データー	大 阪 府	子供のためのセンター見学会(2小学校5年生140名)を実施した。 (昭60.6.24、60.6.28)		*	
	ポスターの掲示	大 阪 府	•環境月間ポスター •環境週間ポスター •瀬戸内海環境保全月間ポスター •自動車公害防止啓発ポスター		*	*

行 事 名	実 施 機 閣	行 事 内 容	備 考	環	瀬
啓発・普及を行ふ	大 阪 府	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪の環境 ・私達の川や海をきれいに ・海辺は友だち ・地盤沈下を起こさないために ・住みよい環境をめざして、あなたもご協力ください。 ・拡声機騒音の防止を！ 		*	*
		テレビ・ラジオ等による広報	テレビ・ラジオ、広報紙等の媒体等を通じて、月間の趣旨等のPRを実施した。	*	*

(注) 1 「環」は環境月間行事、「瀬」は瀬戸内海環境保全月間行事を示す。

2 *は、それぞれの関係行事として実施したものである。

第4 水質環境モニタリング事業の実施

河川の水辺環境に生息する生物の実態を府民自らが観察することによって河川の水質状況を知り、水質保全の重要性についての理解と認識を深めることを目的として、府民参加による「水質環境モニタリング事業」を昭和57年度淀川流域を対象として開始し、昭和60年度から対象河川を府下全域に拡大して実施している。

昭和60年度においては夏季にモニタリング期間を設定し、モニターに「観察の手引」を配布し、この手引書にしたがって、水質環境の指標となる生物等（水生生物、魚、植物、鳥、川のようす等）を府下の河川で観察してもらい、その結果を所定の「観察カード」で報告してもらった。また、この期間中にモニターに観察の方法、生物の生態等の知識を習得してもらうため、専門家の指導のもとで、野外観察会を4回実施するとともに、モニターの質的向上を図り、自主観察の定着化を促進するため研修会を2回実施した（表2-16-2）。

なお、モニターからの報告は、「'85府民のみた川」としてとりまとめ、水質保全の啓発活動を行った。

表2-16-2 水質環境モニタリング実施状況（昭和60年度）

モニタリング期間	7月20日～8月10日	研修会実施日	7月19日	7月20日
観察報告数(名)	760	出席者数(名)	92	62
観察会の開催(回)	4	計		154
観察回参加者数(名)	680			

第5 公害モニター制度の運営

公害の発生状況を把握し、府民の意向を公害行政に反映させるため、昭和44年度から大阪府公害モニター制度を設置しているが、昭和60年度における公害モニター（100名）の活動状況は次のとおりである。

担当地区における公害発生状況の報告件数は、総数388件で、そのうち公害が発生しているものとするものは23件（大気汚染6件、水質汚濁1件、騒音・振動12件、悪臭1件、その他3件）であり、これらの報告に基づき関係機関と協力してその処理を図った。

また、公害モニターが住民からの公害相談に応じたものは19件（水質汚濁1件、騒音・振動9件、悪臭3件、その他6件）で、公害モニターの公害行政に対する意見は21件（大気汚染1件、水質汚濁4件、騒音・振動5件、モニター制度1件、その他10件）となっている。

さらに、公害モニターの環境問題に関する知識の向上を図るため、昭和61年3月27日、大阪府公害監視センターにおいて「近隣騒音についての研修会」並びに施設見学会を実施した。

これらのほかに、環境行政を遂行する上での参考に資することを目的として公害モニターに対し、生活排水対策に関するアンケート調査を実施した。

第6 大阪府環境情報コーナーの運営

環境情報に対する府民のニーズに応えて、環境に関する情報を収集整理し、広く府民に提供、公開するとともに、昭和59年4月の環境影響評価要綱の施行に伴い環境影響評価についての相談等に応じるため「大阪府環境情報コーナー」（大阪市東区本町1-23ひし富ビル内）を昭和59年6月、環境月間に合わせて開設し、昭和60年度においても引き続き環境情報の充実に努め、昭和60年度末での蔵書数は、生活環境部が発行、収受したものを中心図書、資料類1,800余点で、昭和60年度中の利用者数は延1,449名であった。

また、同コーナーにおいて大阪湾闘域広域処理場整備事業に係る環境影響評価準備書及び評価書、関西国際空港建設事業、南大阪湾岸整備事業及び阪南丘陵開発計画に係る土砂採取事業の準備書をそれぞれ1月間府民に縦覧した。